

1. 件名：日本原燃株式会社再処理事業所の核物質防護に係る説明について

2. 日時：令和元年11月19日（火） 13時05分～13時40分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 会議室

4. 出席者：

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門	担当者2名
日本原燃株式会社	担当者2名

5. 要旨

- (1) 日本原燃株式会社担当者から、再処理事業所における使用済燃料の再処理の事業に関する規則第16条の3第2項第1号及び第20号の防護措置について説明を受けた。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、必要な質疑を行い、防護措置の状況を今後も確認することとした。